

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3393400043		
法人名	株式会社 三笠商会		
事業所名	グループホームゆばら		
所在地	岡山市真庭市下湯原125-1		
自己評価作成日	平成26年2月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人 高齢者・障害者生活支援センター		
所在地	岡山市北区松尾209-1		
訪問調査日	平成26年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの生活歴と身体機能及び認知度を理解して、家族との信頼関係の上に立ち、個々にあったサービス提供が出来ている。 協力病院が直ぐ近くにあり、緊急対応が迅速に出来る。 既成概念にとらわれる事無く職員が色々なアイデアを出し合って工夫し、日々の生活が豊かに送れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>視界を遮るものもなく田園に囲まれた開放的な環境に位置している。市民病院が隣接しており、随時受診対応できる点も利用者・家族が安心して利用されている理由の一つとして挙げられている。兼ねてより取り組んでいたサークル活動のあり方を今もなお見直しを繰り返し、見つかった課題について改善できるよう働きかけている。職員の意見が反映されやすい環境作りに取り組み職員全体の信頼関係が構築されていることが窺えた。介護職それぞれがケア方針の意見を出し合いチームワークでより良いケアの実践に向けて取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<ol style="list-style-type: none"> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<ol style="list-style-type: none"> 大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎朝、申し送り時4つの実践を唱和し、常に研鑽に努め、自らの資質向上に努力している。	1～4までの唱和項目を、毎日一項目ずつ具体的に職員一人ひとりに問うようにし、職員の質向上につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地区の行事に参加している。 (敬老会、草刈り、夏、秋祭り、運動会、地区の掃除等) ・地元の美容院に行ったり、来てもらったりしている。	敬老会を例に挙げると市との関わりを密に行ってきた結果、今までは市の方から声をかけてもらえるまでになってきたが、利用者の心身状態によって、参加できる人数が減ってきているのが残念である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・毎月1回湯原地区の担当者部会に出席し、情報交換している。 (行政、社会福祉協議会、民生委員、病院、居宅介護事業所、警察等)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議での内容を介護者全員に報告し、検討すべき事は速やかに検討し、改善している。	元区長・元婦人会会長・家族・市高齢福祉課・地域包括との連携や報告内容に対し改善に向けた意見交換が出来ている。会議内容の活性化を課題にし取り組んでいる。	愛育員・民生委員・町内会長にも声をかけることや福祉用具事業者の説明会などを活用して提案内容を聞きだせるような取り組みを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・日頃わからない事や問題が生じたときは随時相談し、指導を受けている。 ・又、3ヶ月に一度開催される真庭市グループホーム連絡会議に出席し、市からの情報提供や困難事例などについて、他のホームと連携を取り合っている。	保険者である市にしっかりと声をかけ、助言等もらえる関係が構築されている。 市内11施設で話し合える場があり、ケース相談の場にもなっている。改定内容も市から説明があり運営の指針に役立っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・基本的な考えはマニュアルに掲載している。 ・日頃の介護の中で問題が生じたり、疑問に思った時はその都度話し合ったり、研修を行っている。	介指定基準を正しく理解した運営が大切なので、常に該当していないかを確認するようにしている。対象者によっては是非が異なるため職員の意識の維持に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・基本的な考えはマニュアルに掲載している。 ・日頃から介護者同士お互いを律して介護にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修を受け、施設内研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所希望時、重要事項に添って、契約、解約等の説明をしている。 ・契約後も疑問点が生じた場合は(ほとんどないが)その都度丁寧な説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者の方が認知症と高齢であるため、ホームに対する要望や希望を、しっかりと把握できていないこともあるので、面会時、家族に日頃の生活の様子をお話すると共に要望等をお聞きし、記録に残しプランに反映させている。	家族面会頻度は、1.25人/日という数字からも信頼関係は築けていることがみて取れる。回数だけでなく面会時の情報交換をしようとする職員の意識が結果を表しているようである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・スタッフ会議で意見や提案を聞き、その場で回答できる事は回答し、検討を要する内容については、後日申し送り時、又は連絡帳によって回答している。	利用者のケース会議は日頃行っており、職員からの要望が常に上がってくるので気づきの多いケアの実践につなげている。近辺に買物ができる所がないので献立の件を含めた課題解消に取り組んでいることが窺えた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・経験、資格、年齢等を給与基準とし、資格内容によって手当を付けている。また、未資格者には資格取得援助を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・年2回の賞与時、個々に面接し、悩みや思いを聞いている。また、ホーム内での研修、外部での研修、資格取得を積極的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・全国グループホーム協会、真庭市のグループホーム連絡会議、岡山県介護支援専門協会に入会し、交流、及び研修会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所が決まった時点で、何度か訪問し信頼関係を築くよう努力し、又、情報提供を熟読して、入所後は安心して頂けるよう言葉かけ、笑顔、態度に気を付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族の方に安心して頂けるよう、こまめに連絡を取り、支援において分からない事が生じたら直ぐお聞きし、プランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・家族、又は入所前の担当ケアマネから、利用者の能力、すでに受けているサービスなどお聞きし、個々での生活にスムーズに入れるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者の意志、人格などを尊重し、相手の立場に立って、時には子供になったり、母親になったり、友達になるなどして、介護者同士情報を共有し、介護者も一緒に楽しく生活できるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者と家族の気持ちを大切にし、家族のライフスタイルや家族独自の人間関係などが壊されることなく、綿密に連絡を取り合い信頼関係を築く努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・これまでのライフスタイルを職員がよく理解し、近所に散歩に行ったり、友人の家や親戚にお連れしていたが、介護度が進みだんだんと無理になっているが、出来るだけ利用者の希望に添うようにしたいと思っている。	ある日、ご利用者が「何処かへ行きたい」との訴えに対し、その日に要望に応えられていた。その日の要望は、その日のうちに応えられるよう行ってゆく支援がされている。	外出の機会が減ってきている状況に対し、ホームに地域の方々が訪問してもらえる関係づくりに期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士のトラブルが生じた時は介護者が中に入り、傷つけないよう仲裁している。 又、トラブルによって利用者同士の関係を断ち切らないようにテーブルの位置なども検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約が終了するのは、病院に入院される時がほとんどなので、頻りに病院に行き、必要に応じて家族の方に様子を伝えるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・言葉はもとより表情にも気を付けて、内面の変化を見落とさないよう努力し、スタッフ間で情報の共有をし、時には家族の方の協力を得て安心して生活できるよう援助している。	職員の嗜好が反映されやすいサークル活動であったが、記録の見直しにより職員の自己満足から脱却したものに改善する取り組みをされている。メイクサークル(お化粧を楽しむ会)に参加すること(ご家族との話し合いの上)で、介護拒否が無くなった例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・今までのライフスタイル、取り巻く環境を理解し個々を尊重したサービスを行うよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・個々の介護記録、その他のチェック表(水分、排泄、バイタル票等)をもとに個々の日常の状態を把握し、早めの体調変化や精神的変化に気づくよう職員同士のコミュニケーションを密にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の申し送り時とモニタリングの会議で、各種のサービスや支援が円滑に提供されているか、新たなニーズが発生していないかを継続的に行っている。	二ヶ月に1回と、事故・ヒヤリハット発生ごとにモニタリングを実施している。職員全員が出席できない場合は、個別に時間を取って情報共有に努めている。来所のない家族への関わりにも取り組んでいる事が窺えた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の介護記録、受診時の医療記録、面会時の記録等の情報を共有し、個人の目標達成のために生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・個人の変化を(心身両面の)見落とすことがないように、又、固定観念にとらわれることがないように職員一人ひとりが臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・入所時依頼、利用者さんも年を重ねられて、地域へ出かけることが難しくなってきたが、色々な行事を計画して、豊に暮らして頂くよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・定期受診を月に一度行い、その他異常時には深夜を問わず、協力病院と連絡が取れる体制になっている。	通常、受診対応は職員が行っており、協力医に現状に即した報告が来ている。その結果を訪問看護との連携につなげていることが窺えた。受診の際には事前に家族にも承諾を得た上での対応がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・週一回の訪問看護を取り入れている。又、24時間態勢で、些細なことでも気軽に相談出来る体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・日頃から協力病院とは信頼関係を築いているので、入院時は家族と病院とのパイプ役を果たしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期についてはマニュアルを作成しているが、契約時に説明を行っている。又、その時の状態によって、家族、担当医、ケアマネの三者で今後の介護方針について話し合いを行っている。	末期がんのケースで看取りに近い対応の経験が過去1件あるが、最後の時点で結局病院へ送る結果になった。現在もホームでの看取りを希望されるケースに備えていることが窺えた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時のマニュアルを作成している。 ・ヒヤリハットが発生した場合は申し送り時に話し合いを行い、事故の場合は会議を開いて問題点等について話し合いを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防署の協力を得て年2回の避難訓練を実施している。 ・地域の消防団に利用者状況を提供して、協力依頼をしている。	立地周辺に河川があるため、火災訓練だけでなく水害を含めた避難訓練を視野に入れた災害対策に取り組む姿勢が窺えた。	利用者・家族はもちろん職員も被害者になる側面に対し、それを踏まえた消防署・消防団との情報収集など合同訓練実施の検討と食糧備蓄などの検討も期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・言葉遣い、態度がぞんざいになっていないか、笑顔が保たれているか、入室、トイレノックなど人間として当たり前のことが出来ているかどうか。日々振り返り、気が付いたことは申し送り時、又は会議時お互いに注意しあっている。	職員の性格がそのまま出る場面でもあるので、状況に合わせた言葉かけが大切であるという考え方のもと、職員間で違和感がある言葉かけには、注意喚起を促している。馴れ合いにならないような工夫も職員間で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者の思いや希望を聞いたときは、速やかに実現できるように、日程を調整して支援にあたっている。(買い物、美容院等)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・安定した日常生活のリズムを変えることなく、利用者の意向に添った暮らしを支援出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・生活のメリハリを付けるためにも、就寝前はパジャマに、起床時は服に更衣している。 ・メイクサークルを取り入れてメイクの楽しみを味わっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・開設当初より認知度、介護度が進み、調理、配膳、片づけのプロセスの中で、できる事が少なくなってきたが、それでも簡単なお盆拭き、布巾たたみ、テーブル拭き、お茶入れなどできる事を探して介護者と一緒に行っている。	食事・調理関連の所作について、本人の要望や状況に合わせた役割があり、利用者の表情や遂行されている姿から適度な役割分担が出来ていることが窺えた。元々自主調理であったが、現在は土曜日のみ自主調理の日として献立を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・利用者の病状や咀嚼力等に合わせて食事を刻んだり、ミキサー食にするなどして提供している。 ・毎月の体重測定、毎日の水分摂取量の測定、食生活チェック票を記入することによって、個々の健康状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後の口腔ケアの習慣化、食前の燕下体操の徹底化を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・水分摂取量、排泄チェック票に基づき、個々の排泄パターンを把握し、排泄がスムーズに出来るよう心がけている。	現在入居者の5割程の方は、自立しており、オムツを外すことができるようになった利用者もいる。支援が必要な方にはその都度、言葉かけを行っており一週間の統計IN・OUTがわかりやすく記載され、排泄パターンの確立に向けた取り組みが窺えた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・食事に野菜、果物を取り入れている。 ・水分、運動、きな粉牛乳、ヨーグルトなどで対応し、便秘が続くときはせん茶で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・毎日、全員の入浴を目標としている。 ・入浴拒否の人は、時間をずらしたり、スタッフを変えたりしながら入浴を進めている。 ・入浴した日はカレンダーに印を付けるなどして入浴を促している。	健康管理と体の観察を兼ねて毎日の入浴希望に応えられるような体制をとり、全員入浴を基本に運営されている。浴室も個浴対応が可能な設備と転倒予防と和める環境作りにも配慮がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・いつでも好きな時に自由に休んで頂けるように個室になっている。 ・夜間、眠れないときは温かい飲み物を出したり、ホールで夜勤者と一緒に話をするなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・受診後、薬の効果や副作用について確認し、変更の場合は記録をとおして変更内容を共有している。 ・内服時は誤薬を防ぐため介護者2人による確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・それぞれ個々にあった役割を見つけて、自分の仕事としてして頂いている。 ・好きな飲み物、おやつを用意して、食べることの楽しみと水分不足にならないように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・年間行事予定の中に外出やドライブを取り入れたり、地域の敬老会に参加したり、近くの公園で行われるゲートボールの見学に行くなど、天候の良いときは、しっかりと出かけるように心がけている。	屋外活動に限らず敷地内のスペースの活用もされている。閉じこもり防止目的も兼ねてテラスでの日光浴なども実施しているが、県北に近いということもあり冬季の屋外活動は控えめにして健康管理にも配慮していることが窺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・自分でお金を所持したいと希望される人には、家族と相談の上、少額持参して、職員に買い物など頼んでおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の希望により、家族や友人に電話をされることはしばしばある。 ・手紙の代筆はいつでも出来る状態にあるが、今までに要望はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングの畳の間に利用者様と一緒に作った作品を展示したり、ちぎり絵、塗り絵、歌等で季節感を感じられるようにしている。	作成した物をギャラリー方式で提示され、無機質な環境にならないような工夫をされていることが窺えた。季節感を演出することで生活観がでるような配慮も窺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールの両サイド、中央などに長椅子やソファを置くことによって、集団又は個人がそれぞれ思い思いに過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家族やご自分の写真を飾ったり、大切な物を置くなど、家族の協力を得て、家庭に近い居室作りをして安心して生活できるように配慮している。	居室は、本人と家族の意向を汲み持ち込むものに制限をかけないよう配慮している。また共有スペースに集まれる工夫など居心地よく過せる様心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・トイレの場所や居室の名札、又、物の手順を示す張り紙をして迷いや不安を取り除けるよう努力している。 (トイレでの一連の動作、手洗いの方法等)		